

「障害者雇用相談援助事業」では、障害者雇用の実務経験のある企業から、障害者雇用の相談サポートを無料で受けることができます

労働局の認定事業者が伴走型で、企業が障害者雇用を実現できる体制づくりを支援します。本事業による相談援助は、法定雇用率に不足がある企業が、①障害者の従事業務・職場環境など受入れ体制を整えること、②対象障害者を雇い入れ、その雇用を継続することを目的とします。

障害者雇用相談援助事業ご利用の流れ

認定事業者へ連絡

ヒアリング

支援計画案の作成・契約

相談援助事業の実施（3ヶ月～1年間程度）

- 経営陣、企業内での理解促進
- 障害者雇用推進体制の構築
- 職務の抽出・選定
- 採用・雇用方針の決定、募集・採用活動の準備
- 採用後の職場定着に向けた支援体制等の雇用管理体制・環境整備

ハローワークへの求人申込み

障害者の雇入れ

大阪労働局WEBサイトの認定事業者一覧から、ご希望の認定事業者にご連絡ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-hellowork/soudan_enjyo.html

認定事業者が訪問し、課題をヒアリング。支援計画を作成します。



実施期間や回数は打合せにより決定。サポートは訪問・オンラインにより実施。企業内の理解促進・体制づくりから求人募集までの一連を支援します。

事業を活用できる企業

以下の**全てに該当する企業が対象**です。

- ・法定雇用率未達成企業
- ・1年以内に障害者を雇用する予定の企業
- ・本事業の利用経験の無い企業

雇用相談援助事業認定事業者とは

- ・障害者雇用の相談援助経験のある法人・企業
- ・特例子会社等の障害者の雇用管理の実務経験がある企業

上記の法人で労働局が認定した事業者です。

本事業の特色・メリット

- ・労働局の認定事業者のみが本事業を実施できるので、安心です。
- ・無料で相談サポートを受けることができます。（独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構から認定事業者に「障害者雇用相談援助助成金」が支給される）
- ・認定事業者が、本事業範囲外の支援事業を実施している場合は、有料で支援を利用できます。（例：雇用した障害者に応じた特性の研修、ジョブコーチによる職場定着支援など）認定事業者にご確認ください。

サポ ー ト 事 例

事 前	事前打ち合わせ・ヒアリング	訪 問	障害者雇用状況や、今後の採用への課題をお聞きし、必要なサポート内容や流れを打合せ
-----	---------------	-----	--



1ヶ月目	企業内の雇用方針の決定	訪 問	- 現在の障害者雇用をめぐる状況をご説明 - 障害者雇用方針や、採用計画、役割分担など、企業内の障害者雇用を進める体制を整理
2ヶ月目	職務の切出し・選定	訪 問 オンライン	- アンケートによる社内の業務ヒアリング - 障害者が従事する作業を選定し、担当作業の構築をサポート
3ヶ月目	企業内の支援体制整備 採用後の雇用管理・職場 定着体制の構築	訪 問 オンライン	- 配属先へ説明するための障害者雇用に関する資料を提供 - 作業のマニュアル作成、指示の手法を助言 - 課題が生じた際の対応の役割分担・体制を整備
3～4ヶ月目	募集・採用活動準備	オンライン	- 労働条件の確認、求人情報作成のサポート - 求人票を就労支援機関等に情報提供し応募勧奨 - ハローワーク・就労支援機関・障害者の現場見学のコーディネート支援 - 採用選考の助言



障害者雇用・職場定着の実現

大阪労働局認定事業者（令和8年7月現在）

The Links 株式会社	株式会社 カネカ・クリエイティブ・コンサルティング	特定非営利活動法人 クロスジョブ（クロスジョブ堺 他）
株式会社 エンカレッジ	有限会社 奥進システム	NPO法人 大阪精神障害者就労支援ネットワーク（JSN地域・企業連携事業部、JSN門真、JSN茨木、JSN新大阪 他）
株式会社 ダイキンサンライズ摂津	障害者ドットコム 株式会社	社会福祉法人 北摂杉の子会（ジョブジョイントおおさか）
NPO法人 日本学び協会（法人本部企業支援部門）	社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会（大阪市職業リハビリテーションセンター）	社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会（就労支援統括センターみいーん）
株式会社 ニッセイ・ニュークリエーション	株式会社 ディンプル	株式会社 リテラル
株式会社 かんでんエルハート		